



令和 5 年 度

# 秋田県職員採用短大卒業程度・高校卒業程度試験

## 受 験 案 内

令和5年7月21日  
秋田県人事委員会

### 秋田県が求める人材像

- 「ふるさと秋田」の可能性を信じ、秋田に貢献するという気概を持ち行動力のある人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

#### ◇受付期間

令和5年7月21日（金）午前8時30分 から 8月16日（水）午後5時 まで

#### ◇申込方法

**インターネット（「秋田県電子申請・届出サービス」を通じた電子申請）により申し込んでください。**

次のURLから「採用試験の受験申込について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「秋田県電子申請・届出サービス」に進んで申込手続を行ってください。

URL (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>)

詳しくは、受験案内P6をご覧ください。

#### ◇第1次試験

（日 時）令和5年9月24日（日）

（試験会場）秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館

（秋田市手形学園町1-1）

#### ◇留意事項

受験申込を行う場合は、期間内に受験申込書の提出を完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は、提出を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。

※使用する機器や通信回線上の理由で提出が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

#### ◇よくある質問について

採用試験について、よく寄せられる質問への回答を、人事委員会事務局のウェブサイトに掲載しています。本受験案内のほか、そちらもご確認ください。

「秋田県職員採用試験に関するよくあるご質問」 (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/4902>)

問い合わせ  
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎4階）

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

（TEL）018-860-3253（直通）

（FAX）018-860-3872

（E-mail）[appco@mail2.pref.akita.jp](mailto:appco@mail2.pref.akita.jp)

（転送事務局ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

ウェブサイト  
二次元コード



## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。  
 (2) 申込みできる試験区分は、このうち1つに限り、受験申込期間終了後における試験区分の変更は認めません。  
 (3) 高校卒業程度試験の一般事務には次の2つの区分があります。  
     一般事務a：秋田県全域を勤務地とする者  
     一般事務b：主に県北地域（鹿角、北秋田及び山本地域振興局管内）での勤務を希望する者  
 なお、一般事務bの試験区分で受験した者を一般事務aの試験区分の合格とする場合があります。

試験区分		採用予定人員	主な職務内容	主な勤務先
短大卒業程度	一般事務	4	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	知事部局の課又はその地方機関等
	土木	2	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	
	建築	1	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等	
高校卒業程度	一般事務a	7	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	知事部局の課又はその地方機関等
	一般事務b			
	農業農村工学	4	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等	
	林学	5	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等	
	電気	1	水力発電所建設・管理、工業用水道管理、電気設備の保守管理等	
	土木	3	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	
	建築	1	営繕業務、建築指導、住宅政策、建築関係法令に係る相談等	
教育事務	8	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	教育庁、教育機関、県立学校等	

## 2 受験資格

試験区分	受験資格
(1) 短大卒業程度試験	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者が受験できます。 ただし、次の者は受験できません。 ① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者 ② ①に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める者
(2) 高校卒業程度試験	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者が受験できます。 ただし、次の者は受験できません。 ① 学校教育法による大学（短期大学を含む。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者 ② 高等専門学校を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者 ③ ①又は②に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める者（※）

（※）大学を中退した方又は大学に在学中の方で、高校卒業程度試験の受験を検討されている方については、受験資格を確認する必要がありますので、受験申込をする前（遅くとも8月2日午後5時まで）に必ず秋田県人事委員会事務局までお問い合わせください。取得単位数によっては高校卒業程度試験の受験資格がない場合があります。また、受験申込に当たっては、原則として大学の成績証明書等の提出が必要となり、受験申込時それらの提出がないときは受付できないことがあります。

### ◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者  
 イ 地方公務員法第16条に該当する者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時及び場所

区 分		日 時	場 所
第 1 次 試 験	高校卒業程度 一般事務 a・b 教育事務	令和5年9月24日(日) 教養試験 9時00分～11時20分 作文試験 11時40分～12時50分	秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館 (秋田市手形学園町1-1)  (注) 試験時間には説明の時間が含まれます。
	短大卒業程度 一般事務 土 木 建 築  高校卒業程度 農業農村工学 林 学 電 気 土 木 建 築	令和5年9月24日(日) 教養試験 9時00分～11時20分 作文試験 11時40分～12時50分 専門試験 13時40分～15時55分 ※「林学」の専門試験終了時刻は15時25分 です。	
第 2 次 試 験 (予定)	各試験区分共通	令和5年10月10日(火)～13日(金)のうち 指定する日時及び 令和5年10月31日(火)～11月3日(金) のうち指定する日時	秋田地方総合庁舎 (秋田市山王4-1-2)

### 4 試験の種目及び方法・内容

#### (1) 第1次試験

##### ①教養試験、専門試験

短大卒業程度又は高校卒業程度の学力を問う筆記試験で、試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

なお、高校卒業程度の「一般事務a」・「一般事務b」・「教育事務」は専門試験を実施しません。

試験種目	試験区分	出 題 分 野	問題形式	配点	
短大卒業程度	教養試験 各試験区分 共 通	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈	択一式 40問 120分	100点	
	専門試験	一 般 事 務	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係	択一式 40問 120分	150点
		土 木 建 築	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工 数学・物理、建築計画、建築史、建築法規、建築構造、構造力学、材料学		
高校卒業程度	教養試験 各試験区分 共 通	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈	択一式 50問 120分	100点	
	専門試験	農業農村工学	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業情報処理等)	択一式 40問 120分	150点
		電 気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術		
		土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工		
		建 築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画・建築法規、建築施工		
林 学	森林経営、森林科学、測量、林産物利用	記述式 6問 90分			

## ②作文試験

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。なお、作文試験の評価は、第2次試験で行います。

試験区分	出題分野	問題形式	配点
短大卒業程度 各試験区分共通	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験 (作文用紙1枚800字以内) 出題例：令和4年度作文課題 「あなたはどのような公務員になりたいか、これまで経験したことや努力してきたことを踏まえて述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点
高校卒業程度 各試験区分共通			

## (2) 第2次試験

試験種目	方法・内容・対象	配点
口述試験	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験	100点
個別面接Ⅰ	短大卒業程度 各試験区分共通 高校卒業程度 各試験区分共通	
個別面接Ⅱ	短大卒業程度 各試験区分共通 高校卒業程度 各試験区分共通	
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	
身体検査（電気のみ）	色覚について、職務遂行に支障がないかどうかの検査（診断書提出）	

## 5 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題例を掲載しています。

ウェブサイトURL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

## 6 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

## 7 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が1つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

### (1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。

総合得点は、試験区分に応じて次のとおり算出します。

試験区分	第1次試験の総合得点
高校卒業程度の一般事務a、一般事務b、教育事務	教養試験の得点
上記以外の各試験区分	教養試験及び専門試験の合計得点

### (2) 最終合格者の決定方法

作文試験及び口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

## 8 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和5年9月下旬 ※詳細は、第1次試験当日にお知らせします。	秋田県人事委員会事務局のウェブサイト に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和5年11月中旬	

## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目1番2号 (秋田地方総合庁舎4階)
第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

## 10 合格してから採用まで

### (1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて人事委員会が提示します。各任命権者は提示された者のうちから採用者を決定します。

### (2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和6年4月以降の予定です。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

### (3) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

## 11 勤務条件

### (1) 給与

初任給（令和5年4月1日現在）は原則として、次のとおり支給されます。

試験区分		給料表の種類	職務の級及び号給	給料月額
短大卒業程度	全職種	行政職給料表	1級19号給	170,149円
高校卒業程度	全職種	行政職給料表	1級9号給	156,046円

また、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、「電気」などの勤務には、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

### (3) 休暇

年間20日（採用年は原則として15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

### (4) 福利厚生

- 職員住宅が、県内各地域（秋田市、鹿角市、北秋田市、大館市、能代市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市）、東京都、大阪市、名古屋市及び福岡市に整備されています。
- 県内約190カ所のホテル、旅館等が指定保養所として認定されており、職員及びその家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。
- 地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

### (5) 勤務地（高校卒業程度「一般事務b」）

高校卒業程度「一般事務b」の最終合格者として採用された者は、県北地域（鹿角、北秋田及び山本地域振興局管内）での勤務を基本としますが、キャリアアップなどの人事管理上、本庁又は他地域での勤務となることがあります。

## 12 受験の申込手続

パソコン又はスマートフォン（「秋田県電子申請・届出サービス」による電子申請）で申し込んでください。

### (1) 申込方法

最初に、「採用試験の受験申込について」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) にアクセスし、ページに記載されている内容を確認してから、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。その後、「秋田県電子申請・届出サービス」利用者登録を行い、完了したら手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書に入力して、申し込み内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込を行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。利用者登録だけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。  
(注) 8月16日(水)までに申込完了通知が届かない場合は、受験申込期間内に速やかにお問い合わせください。

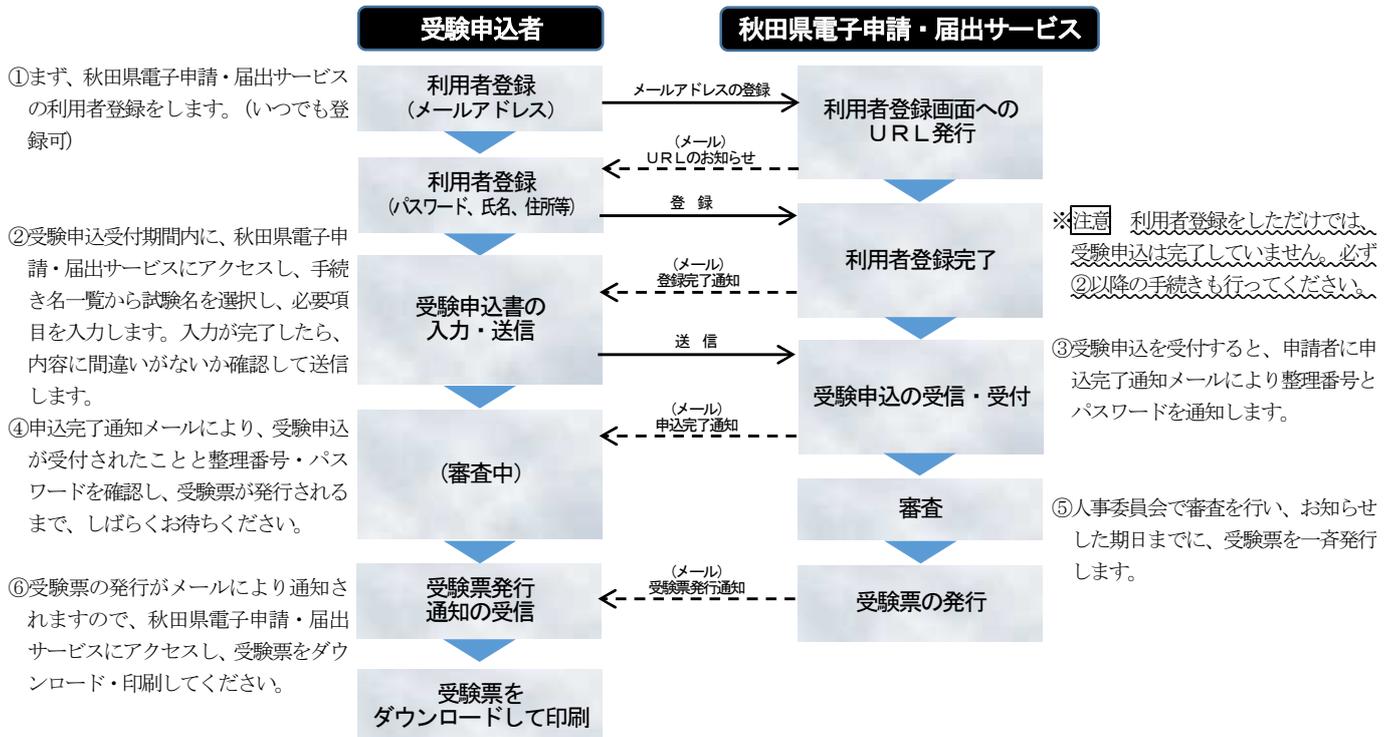
### (2) 受験申込書の入力要領

- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択(チェックマーク)してください。
- ② 最終学歴のコード入力欄は、本ページ下段の「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄に数字を入力してください。
- ③ 最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4:3(サイズは問わない))の画像ファイル(JPEG、PNG又はGIF)を添付してください。  
(注) 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

### (3) 受験票の交付

9月15日(金)までに受験票が発行され、メールアドレスに受験票発行のお知らせが送信されますので、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験票をダウンロードの上、印刷して受験当日に忘れずに持参してください。  
(注) 第1次試験開始前に受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

### インターネット(電子申請)による受験申込の流れ



### 最終学歴欄 電算コードの記入・入力の仕方

#### ①学歴コード

下表の中から該当するコード番号を記入してください。

大学	1		
大学院	2		
短期大学	3	卒業	1
高等専門学校	4		
高等学校	5	卒業見込み	2
中学校	6		
専修学校・各種学校等	7		

(記入例) 令和6年3月に高校を卒業見込みの場合

52

(記入例) 既に短期大学を卒業している場合

31

#### ②卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和6年3月卒業(修了)見込みを含みます。在学中(卒業見込者を除く。)又は退学の場合は、1つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、1つ前の学歴について記入してください。

(記入例)

令和6年3月卒業見込みの場合

R 06

(記入例)

令和5年3月に短大を、令和6年1月に各種学校を卒業見込みの場合

R 05

◆障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容及び理由について、受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記載してください。

## 13 第1次試験に関する注意事項

### (1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食（専門試験のある試験区分を受験される方のみ）を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

また、試験室によっては、時計がないか、席から見えにくい場合がありますので、時計（計時機能のみ）を各自持参してください。なお、携帯電話やスマートフォンについては試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

### (2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>）

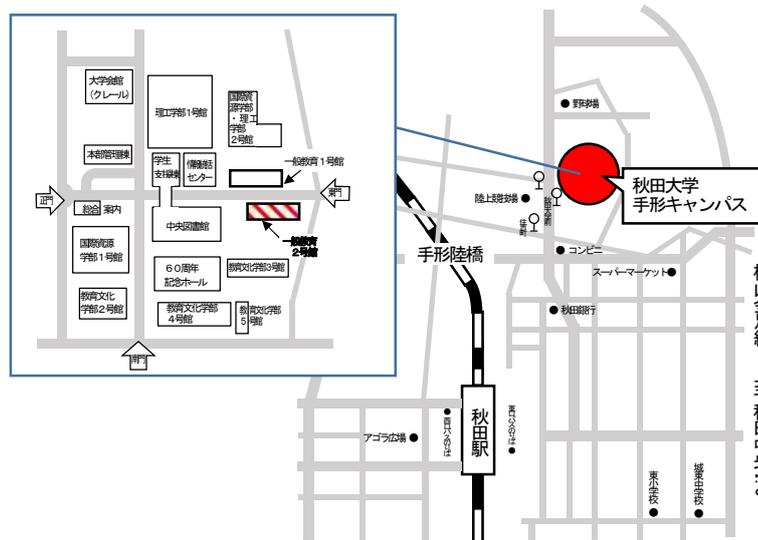
## 試験会場案内

### 第1次試験会場

試験会場敷地内への車両の乗り入れはできません。  
また、試験会場及びその周辺に駐車することはできません。

試験会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館

秋田市手形学園町1-1



#### 交通

##### ●バス

##### 【行き】

秋田駅西口発 手形山大学病院線（西口のりば12番）

「秋田大学前」下車 8:00 発

秋田駅西口発 秋田温泉線（西口のりば12番）

「住吉町」下車 8:15 発

##### 【帰り】

秋田駅西口行 手形山大学病院線

「秋田大学前」乗車 13:39 発・16:44 発

秋田駅西口行 秋田温泉線

「住吉町」乗車 13:06 発・16:11 発

秋田駅西口行 仁別リゾート公園線

「住吉町」乗車 15:54 発

※ 発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

正確な発時刻については、運行会社のウェブサイト・時刻表等でご確認ください。

##### ●徒歩

秋田駅東口から徒歩約15分

#### 【注意】

ごみは各自持ち帰ってください。